

瀬戸中水野駅周辺土地区画整理組合

組 合 だ よ り

第4号 令和8年8月発行

盛夏の候、組合員の皆さまにおかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素より、本組合事業にご理解・ご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

今年5月～6月に、売却希望の方の土地を集約するための申出換地の実施に向けて、申出書の受付及び個別相談会等を実施しました。お忙しい中ご協力いただき、誠にありがとうございました。

また、本事業は今後予定しております仮換地指定や工事着手に向けて作業を進めておりますが、土地利用計画及び資金計画等の事業計画を一部変更する必要が生じました。事業計画変更（案）につきましては、7月19日（日）に開催された第3回総代会において承認をいただき、今後、縦覧等の手続きを経て、愛知県より認可をいただく予定です。

組合員の皆様には、より良いまちづくりと水野地域の発展のため、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

瀬戸中水野駅周辺土地区画整理組合
理事長 井 上 直

事業計画の変更（案）について

事業計画とは、土地区画整理事業の基本的事項についての方針を示すものであり、事業名称、施行地区、設計の概要、施行期間、資金計画等を定めたものです。

本事業における事業計画については令和4年度に作成し、令和5年度より愛知県との事前協議や地権者皆様からの同意書収集を経て、令和7年7月8日に愛知県より事業認可をいただきました。事業計画作成後、調査や設計等の作業を進める中で、事業計画を一部変更する必要が生じました。今回、事業計画を変更する主な項目は以下のとおりです。

- ① 施行前の地積の変更
- ② 土地利用計画の変更
- ③ 資金計画の変更

事業計画変更（案）の内容につきましては、縦覧期間に合わせてお知らせします。縦覧及び意見書提出期間を設けた後、愛知県より認可をいただく予定です。縦覧及び意見書提出期間につきましては、決まり次第別途お知らせします。

仮換地指定等に向けた進め方

事業計画変更（案）に合わせた仮換地（案）を作成し、9月に個別説明を予定しています。個別説明の日程につきましては個々に別途通知いたします。その後、総代会にて各種基準や仮換地指定案について諮り、令和9年3月（予定）の仮換地指定を目指して進めてまいります。

■事業計画変更及び仮換地指定等に向けた工程表（予定）

	令和8年度									令和9年度	
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
総代会	○				○	○	○		○		
事業計画変更	総代会 ○		縦覧 → 意見書提出 →		認可 ◎						
換地	換地規程・土地評価基準 →		県事前協議 →						仮換地指定 ◎		
	換地設計 →		個別説明 →	意見調整 →		縦覧 →					
都市計画 (用途地域変更・ 地区計画決定)	17条縦覧 →							都市計画 審議会 ○	決定告示 ◎		
造成工事 (南エリア)											→

※この工程表は現時点における予定であり、今後の進捗等により変わる場合があります。

地権者の皆様へお願い

- ・定款第88条の規定により、宅地及び建物等に関する権利に異動を生じたときは、当事者双方連署して組合にその旨を届け出て下さい。
- ・土地の形質変更や、建築物や工作物の新築・改築・増築を行う場合、重量が5トンを超える物件の設置もしくはたい積を行う場合は、土地区画整理法第76条第1項の許可を受ける必要があります。詳しくは、瀬戸市のホームページ（右のQRコードからアクセスできます）をご確認いただき、建築行為等許可申請書を組合に提出してください。



瀬戸市ホームページ

問い合わせ先

瀬戸中水野駅周辺土地区画整理組合

瀬戸市内田町1丁目484番地1

Tel：0561-67-2901 Fax：0561-67-3880 Email：setonakamizuno@gctv.ne.jp

開設日 毎週火曜日と木曜日のAM10:00～PM3:00（PM0:00～1:00を除く）

※8月11日(火)と13日(木)は休業いたします